

○松下議長 通告1番目、2番、宮本要代議員、総括方式で質問をお願いいたします。

宮本要代議員。

○宮本議員 おはようございます。

2番、宮本要代です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2点について一般質問をします。

まず、日帰り人間ドックについてお尋ねします。

日帰り人間ドックは、身体測定、視力・聴力検査、血液検査、尿・便検査、血圧、心電図、眼底、肺活量、胸部レントゲン、胃造影検査、腹部超音波検査が検査項目です。2つの医療機関において、国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、日帰り人間ドックを実施しています。忙しくてなかなか時間がとれないという方に、半日で総合的な健診を行い、生活習慣病などの早期発見につなげています。

平成25年度の決算では、日帰り人間ドックの受検状況は、80名の定員に対して76件の検査補助が決算されました。平成26年度の日帰り人間ドックは、定員が国民健康保険加入者60名、後期高齢者医療制度加入者10名とされ、昨年度より定員が少なくなっています。平成26年度は広報6月号で募集されていましたが、10月号でも追加募集されました。減少傾向になっているのでしょうか。受検状況をお聞きします。

今年度は80名定員のうち20名を脳ドック検診の実施になっています。脳ドックについて調べてみますと、脳に潜む異常をMRIやMR Aによる高度な医療検査機器を用いて早期発見し、脳卒中や認知症の発症を未然に防ぐ脳専門の健康管理システムで、1980年代の後半にスタートしたのが脳ドックだそうです。

日本人の死亡原因の第3位は脳卒中です。脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血などは、生命を一瞬にして奪ったり、言語障がいや麻痺などの重い後遺症をもたらすことも少なくありません。これらの病気は、発症してからの治療では遅く、発症を未然に防ぐための予防が重要とされており、脳ドック導入の理由です。

私も脳ドック検診を申し込みましたが、応募者多数のため、再度、次回申し込みたいと思います。申し込み状況は、住民の皆様の健康意識の高まりが反映されたものと思われます。本年度の申し込み状況はどれくらいの応募者多数であったのでしょうか。今年度は応募者多数で抽せんが行われました。住民の皆様の脳梗塞や脳出血、クモ膜下出血などの予防医療のニーズが高いと受けとめられます。来年度以降、脳ドック検診の定員枠をふやしていくお考えはありませんか、お聞きします。

2点目は、不登校児童・生徒についてお尋ねします。

学校は、2学期末を迎え、間もなく懇談会が行われます。中学校3年生にとって、この懇談会で進路が相談されることでしょう。全てのお子さんが自分の将来に希望を持ち取り組んできた結果が、実を結ぶか進路変更か切実な時期です。

その中でも、学校に行きたくても学校に行けない児童生徒もいます。いじめが原因かもしれません。家庭の事情であるかもしれません。理由はさまざまですが、不登校になっている生徒についてお聞きします。

岩出市の小中学校では、一般に不登校と報告される児童・生徒は、現在、何人でしょうか。その中でも不登校の理由はさまざまですが、病気だとか、けがで出席できない生徒を省いて、長期にわたり学校に出席できない生徒は、怠学、学校に行けない不登校に分けて、どのくらいの人数になりますか。また、その生徒の中で、特に、小学校から引き続いて中学校に入学しても不登校になっている生徒はいるのでしょうか。

次に、不登校の生徒の進路についてお聞きします。

先ほども言いましたが、3年生にとっては進路の決定の時期でもあります。保護者の皆さんにとっても、もちろんご本人にとっても進路は大変気になるところですが、進学状況を含め、不登校生徒の進路については、卒業する段階で決まるのでしょうか。進路が決まらないで卒業を迎える生徒さんがいるのでしょうか。

進路については、成績が大きくかかわってきます。登校できない児童・生徒については、教科学習を教室で受けられていません。先生方にとっては評価をする資料がない場合も出て、不登校の児童・生徒の成績をつけるとき、非常に悩まれると思います。教室で授業を受けられない児童・生徒は、保健室登校や適応指導教室に通級しています。先ほど、評価について質問をさせていただきましたが、適応指導教室などに通級している児童・生徒については、出席日数や成績について、学んだことは学校での評価に反映されるのでしょうか。学校で統一した評価についての方針があるのであればお教えてください。

以上、お聞きします。

○松下議長　ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長　おはようございます。宮本議員のご質問にお答えいたします。

1点目の日帰り人間ドックについて、国民健康保険では60名、後期高齢者医療制度では10名の定員枠を設けて実施したところ、いずれも当初定員に満たなかったため、再募集の受付期間を延ばすことで、ようやく定員に達し、11月末までに国保は

45名、後期高齢者は8名の計53名の方が受検されております。

議員ご指摘の平成25年度に比べ、募集定員が減少していることについては、両制度において特定健診が義務化され、人間ドックとの検診項目においても大きな差異がなく、定員に満たない年度もあったことから、見直しを図ってきたものでございます。

2点目、脳ドック検診の導入理由と申し込み状況についてであります。脳ドックは、クモ膜下出血や脳梗塞など脳卒中の症状が出現する前に異常を発見することを目的とした検診でございます。

市では、脳血管疾患による保険給付が多く、こうした病気が発症した場合、麻痺症状など、その後の生活に大きな影響を与えるもので、窓口等でも脳ドック実施を要望する声があったことから、今年度より導入することといたしました。募集については、先着順ではなく、抽せん方式で実施し、定員20名に対し、90名の申し込みがありました。

3点目、来年度以降、脳ドック検診の定員をふやす考えはについてであります。今回は、導入初年度で、今後の申込者数の動向について不確定な面はありますが、今年度の申込者数より関心の高さが感じられることから、定員の見直し等、検討してまいります。

○松下議長 教育長。

○平松教育長 おはようございます。

宮本議員ご質問の2番目の1点目、不登校児童・生徒の現状につきましては、11月末現在で、小学生6名、中学生42名です。そのうち長期にわたり継続している児童・生徒の数は、小学生3名、中学生22名です。

このうち学校に行きたくても行けない児童・生徒は、小学生3名、中学生17名、怠学は中学生1名、どちらも判断しにくいまたは複合要因は中学生4名となっています。また、中学1年生の不登校生徒のうち、小学校から不登校が継続している生徒は2名であります。

次に、中学3年生の不登校生徒の進路状況につきましては、平成25年度の中学3年生不登校生徒のうち23名が高校へ進学、うち定時制9名、通信制3名、1名が専門学校へ進学、5名が就職、5名が未定となっております。

なお、不登校生徒の高校進学に際しては、必要に応じて該当生徒の状況を学校長副申書にまとめ、受験先に届けるなど、受験に当たっての配慮をしております。

続いて、適応指導教室については、現在の入室登録者は、中学生14名で、そのう

ち6名がほぼ毎日通っていますが、残りの8名は欠席がちです。適応指導教室に通う生徒につきましては、本教室に出席した場合は、学校での出席扱いとしており、学校の定期テストを本教室で受けた場合や本教室で取り組んだ課題を学校に提出した場合は、学校の評価に反映するようにしております。

○松下議長 再質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 先ほどの人間ドックでの検査結果が医療機関から市に提供されますが、提供を受けて、市は生活習慣病の予防など、どのような取り組みをされていますか。また、住民の皆さんの参加状況はどのようになっていますか、お聞きします。

2点目、不登校児童・生徒は、学校に出席できない理由はさまざまであります。何とか適応指導教室に通ってきても、出席している生徒・児童は異学年であり、不登校になった状況もさまざまであるため、学習のつまずきの状況や学習理解の状況も異なります。その生徒の学習指導に当たる先生方は、一人一人に手を差し伸べようとして努力されていますが、現状は大変だと思われます。少しでも不登校になった時期からのつまずきにかかわることができたら、生徒の自信につながると思います。

教員経験者で、団塊の世代と言われる方々が退職され、その方々がボランティアで指導をしているという自治体もありますが、その方々にお力をおかりしてボランティアをお願いするなども含め、指導に当たる先生の拡充や今の適応指導教室では教室が狭いように感じます。教室の拡充が望まれます。市のお考えをお聞きします。

先ほどのご答弁で、進路未定という方がおられたように思うんです。3月31日で義務教育が終わって、学校の関与はないんじゃないかと思うんですが、このお子さんたちの将来というのは、どういうふうになっていくんでしょうかねって、そう思うんですが、もしお考えというか、何かこういう指導があるというか、そういうふうなものがあれば教えていただきたいと思います。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 宮本議員の再質問にお答えいたします。

人間ドックの検診結果を受けての生活習慣病予防に向けた取り組みについては、検診結果は年度末に送付されるため、次年度における特定健診事業として取り組んでございます。

市では、乳幼児健診、訪問等における育児指導の中で、乳幼児期からの生活習慣病予防のための食生活指導を実施しており、成人を対象としては、げんきアップ教

室や健康講座、各種がん検診などで、食生活や日常生活を改善する等、生活習慣病のための保健指導や心の健康についての啓発を行っているところでございます。

また、特定健診事業においては、個別と集団やがん検診とのセットでの健診など、健診機会の選択肢を拡大し、今年度からは集団健診を土曜日に実施するなど、健診率の向上と利便性の向上を図っているところでございます。その中で特定保健指導の対象者には、生活習慣の改善のための取り組みの支援や、食事、運動等の改善に向けた実践的な指導、励ましの支援を行ってございます。

住民の皆さんの参加状況についてでございますが、平成24年度におきましては、特定保健指導に参加された方が18名でございます。平成25年度は14名ということでございます。市といたしましては、今後も生活習慣病等の予防や早期発見、治療につなげるなど、健康の保持・増進を図るため、保健事業や健診事業の充実に努めてまいります。

○松下議長 教育長。

○平松教育長 宮本議員の再質問、指導者及び適応指導教室の拡充についてというのと、進路未定の子供たちへの指導はどうなっているのかについてであります。

指導者につきましては、現在、指導員2名、補助員2名を雇用しており、現体制で対応可能であると考えておりますが、教職経験者等で適任のボランティアがいればお願いしていきたいと考えております。

施設面につきましては、教育委員会といたしましても、今後の重要な課題と認識しております。まずは、ほぼ毎日、適応指導教室に通えるようになった子供たちについて、その子の状況に合わせながら、学校への登校を試みていくことが重要であると考えております。

卒業後、進路未定の子供たちにつきましては、その後、学校から、ただ卒業したからそれで終わったんだということではなくて、いろいろ問い合わせとか訪問等をしてしながら状況を伺っておりますが、中にはアルバイトをしていたり、だけでもなかなかまだそういうことにつけないというふうな子がいるということで、そういう状況を伺っております。

以上です。

○松下議長 以上で、宮本要代議員の一般質問を終わります。